



2024年7月10日

—仕事と介護の両立支援サービス—

法改正にまだ間に合う！

従業員への周知が義務化される

「仕事と介護の両立支援制度」を徹底解説

全国のケアマネジャー10万人が登録するウェブサイト「ケアマネジメント・オンライン」(<https://www.caremanagement.jp/>)、全国にリハビリ型デイサービス「レコードブック」(<https://www.recordbook.jp/>)を展開するなど、健康寿命の延伸に向け、様々なヘルスケアサービスを運営する株式会社インターネットインフィニティー（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：別宮 圭一）は、この度、2025年4月施行となる育児・介護休業法の改正ポイントと対策など仕事と介護の両立支援をテーマに講演を行います。

■ イベント概要

2025年4月施行となる育児・介護休業法の改正ポイントと対策など仕事と介護の両立支援をテーマに企業に求められる事、対策などをわかりやすく説明します。オンラインセミナーの形でお届けします。

■ 講演内容

・日時

2024年7月16日（火）～18日（木）11時00分～11時45分

2024年7月23日（火）～25日（木）11時00分～11時45分

・登壇者

株式会社インターネットインフィニティー

執行役員 Webソリューション部管掌：播本賀彦

介護コンサルジュ相談員 介護支援専門員：吉井しのぶ

・テーマ

法改正にまだ間に合う！

従業員への周知が義務化される「仕事と介護の両立支援制度」を徹底解説

親を介護しながら働く40代～50代の従業員はますます増加し、年間10万人前後で推移していた「介護離職者」の数が、2022年には10万人を大きく超えました。この状況を改善すべく、「育児・介護休業法」の改正が予定されており、今

後すべての企業に対し、40歳となった従業員全員に、介護休業などの支援制度を周知することが義務化されます。改正の実施が予定される2025年4月まで、すでに1年を切りました。早めの準備が必要となります。

本講演では、法改正に向けて、制度の始め、企業としてどのような準備が必要なのか、押さえていただきたいポイントや具体的な対策方法を、徹底解説いたします。

・申し込み

<https://wakarukaigo.jp/cm-content/introduction/seminar/>

■ 仕事と介護の両立支援サービス『わかるかいごBiz』とは？

介護に関する負担や不安を抱える従業員様のサポートとして、

「実態把握調査」（自社の仕事と介護に関する実態を把握し、必要な支援施策を検討）

「介護コンシェルジュ」（電話・メールでの介護相談、ケアマネジャー・介護施設のご紹介、等）

「介護セミナー」（仕事と介護の両立支援対策、基礎知識、予防、等）

「介護情報ウェブサイト」（全国の介護事業所検索、実技動画、等）

など、一気通貫に課題解決までご支援するサービスです。

<https://wakarukaigo.jp/cm-content/introduction/>

仕事と介護の両立支援サービス



■■■ニュースリリース及びサービスに関するお問合せ先■■■

株式会社インターネットイニティー Web ソリューション部（担当：横田）

TEL: [03-6897-4773](tel:03-6897-4773) FAX: [03-6897-4771](tel:03-6897-4771) MAIL: myokota@iif.jp

■■■その他 IR に関するお問合せ先■■■

株式会社インターネットイニティー IR 担当

TEL: [03-6897-4777](tel:03-6897-4777) MAIL: ir@iif.jp